

三次元造形機ご利用の流れ

1. 形状データの準備ができてからご連絡ください。

形状データ（STLデータ）の準備ができてから、岐阜県産業技術総合センター三次元造形機担当者に連絡（TEL：0575-22-0147）してください。事前確認の日程を決めます。

2. 形状データを持って、ご来所ください。

1.で決めた日時に、形状データをUSBメモリ等に保存して、岐阜県産業技術総合センターにおこしください。その際、USBメモリのウイルスチェックを必ず実施してきてください。

（USBメモリ等には、できる限り形状データのみを保存して、他のデータは入れないようにしてください。）

3. 造形データを作成します。

積層ピッチ、造形方法等を決定して、造形データの作成、造形時間の見積もりを行います（下記の使用料が必要になります）。

【三次元造形用データ作成機使用料】 190 [円/時間]

4. 造形日時を決定します。

三次元造形機の空き状況、造形予定時間を考慮して、造形を開始する日時を決めます。

5. 造形を行います。

4.で決めた日時に再度ご来所いただき造形を行います。機器の使用料は、材料費込みの金額です。また、3.で決めた積層ピッチによって異なります（同じ形状であれば、0.254mmピッチ積層のほうが早く造形できます）。

【0.254mmピッチ積層の場合】 2,760 [円/時間]

【0.127mmピッチ積層の場合】 1,420 [円/時間]

6. サポート材の除去を行います。

超音波洗浄機をご使用になられる場合は、下記の使用料が必要になります。

【三次元造形用超音波洗浄機使用料】 330 [円/時間]

《使用料のお支払いについて》

納入通知書を郵送します。指定金融機関にてお振込みください。納付された手数料は原則として返還いたしません。